第2章　品川区の現状と課題

1　品川区の概要

(1)　位置

品川区は、東京都の東南部に位置し、東に東京湾を望むことができます。

北は港区や渋谷区、西は目黒区、南は大田区、そして臨海部の東は江東区と隣接しています。

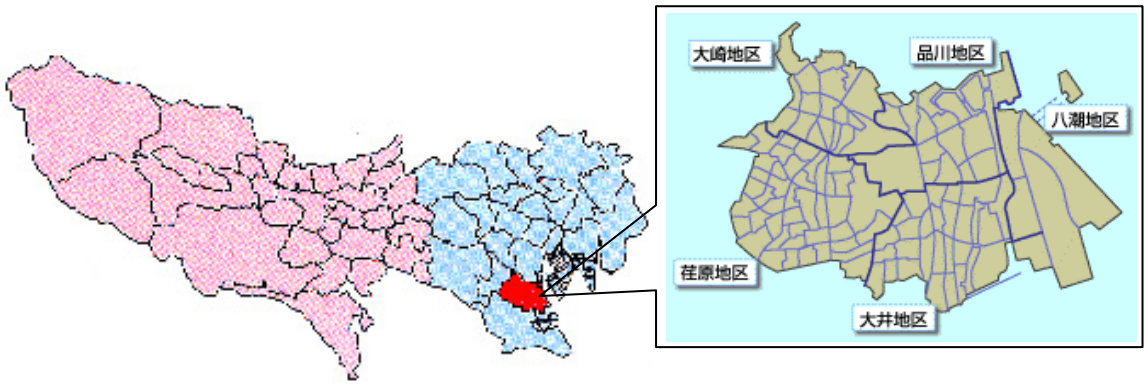

＜本区の位置関係＞

(2)　地形

品川区の地形は、武蔵野台地の東南部の一部と、その東側に位置する低地・埋立地で構成されます。

武蔵野台地は目黒川を挟んで、芝白金台と荏原目黒台に二分されます。また、立会川によって、荏原目黒台の一部が目黒台と荏原台に分かれています。

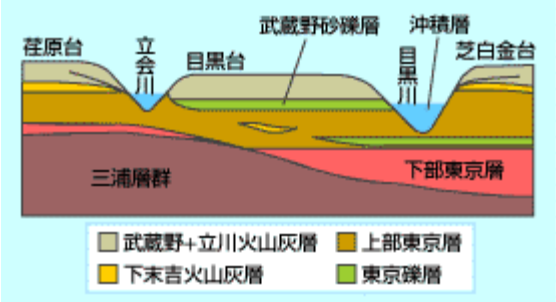

資料）品川区ホームページ

＜地形断面図＞

(3)　気象

東京管区気象台のデータによると、昭和初期に約 14℃であった年平均気温は上昇傾向にあり、最近では 16℃を超えるようになっています。

年間降水量は年によって変動がありますが、1,500mm/年前後で推移しています。

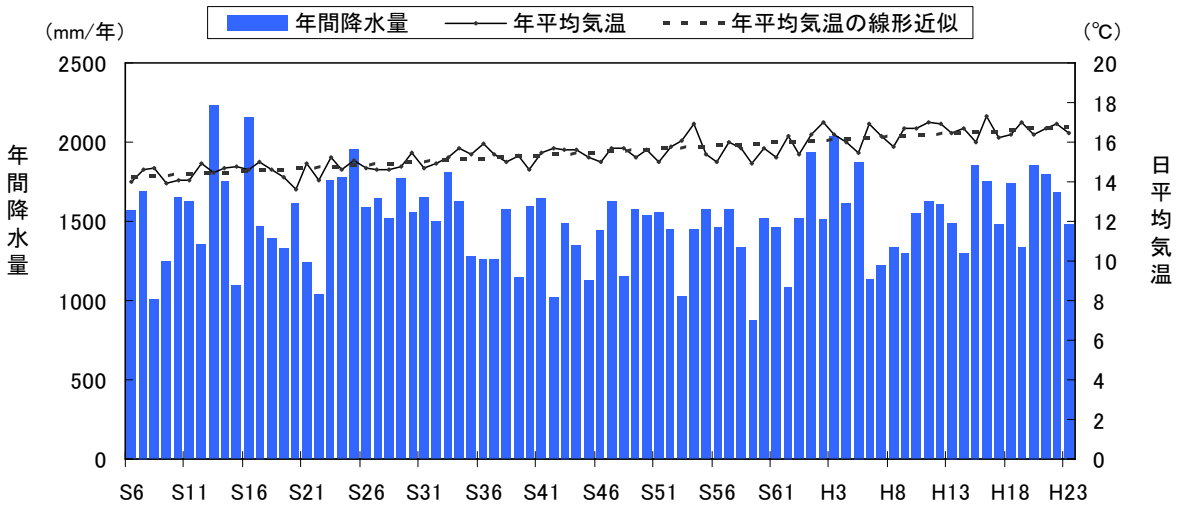

資料）東京気象観測所のアメダスデータより作成

＜年平均気温と年間降水量の推移（東京気象観測所）＞

(4)　土地利用

品川区の総面積は 22.72k ㎡であり、東京都の約 1/100 を占めています。

現在の土地利用は、宅地（57.0%）、道路など（24.2%）、その他（6.6%）、公園など（5.9%）となっています。

品川区の土地利用は、23 区の平均と同じような傾向になっています。

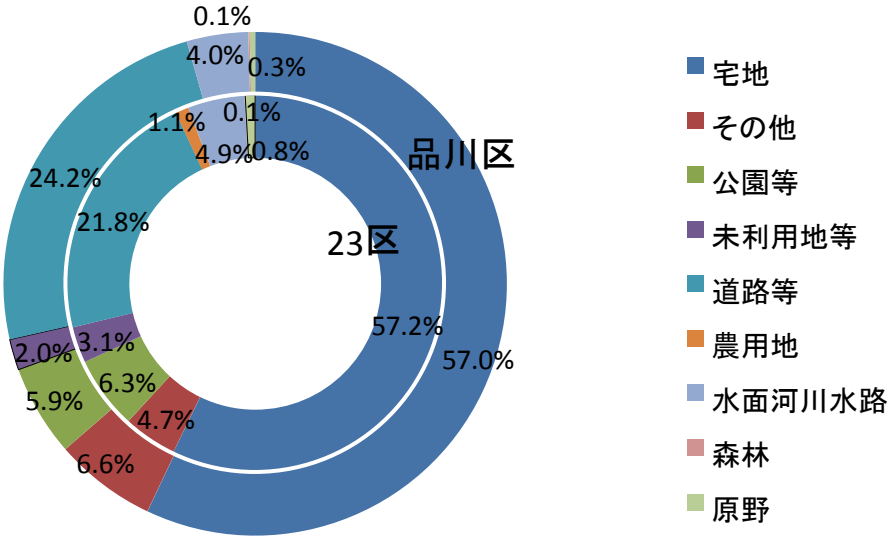

資料）東京都統計年鑑（平成 22 年度版）より作成

＜土地利用面積の割合＞

(5)　人口・世帯数

区内の人口は、昭和 40 年（1965 年）に約 41 万人のピークを迎え、平成９年（1997 年）には約 31.5 万人まで減少しましたが、平成 10 年（1998 年）から再び増加傾向に転じています。

世帯数も増加傾向であるものの、一世帯当たりの人数は減少し、核家族化や単身世帯の増加が進行しています。

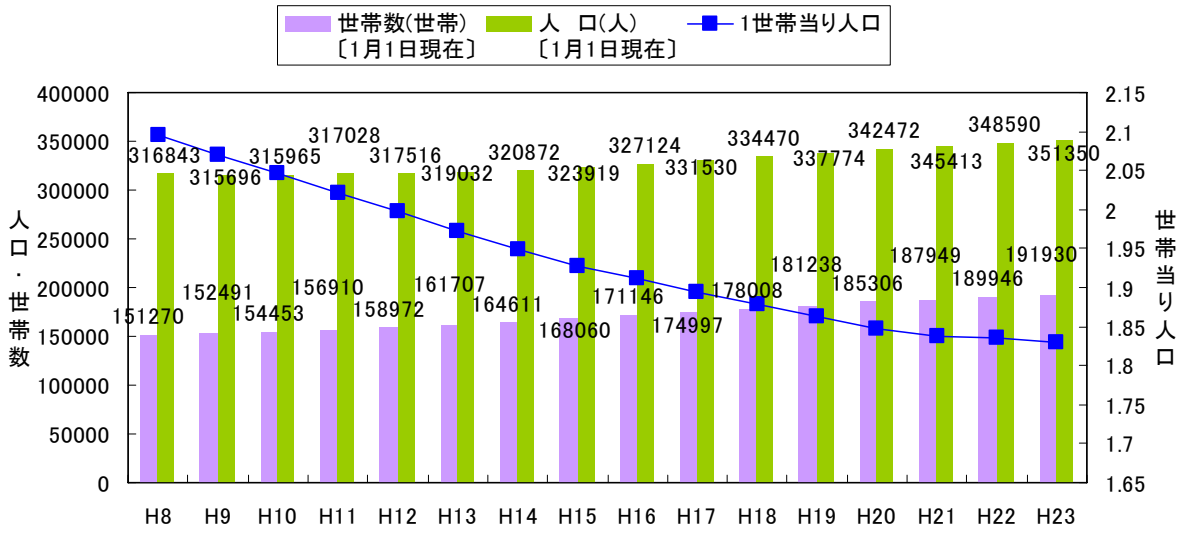

資料）住民基本台帳および外国人登録台帳（各年 10 月 1 日付）

＜品川区の人口および世帯数の推移＞

(6)　産業

品川区の主な産業は、商業と工業に大別され、主に卸売・小売業、飲食業、サービス業、製造業といった業種で構成されています。

商業については、住工混在地を背景に近隣型商店街が発展してきました。大崎地区、天王洲地区および東品川四丁目地区などの大規模再開発事業による大規模な商業施設も増えています。

工場の地方移転やサービス業・情報通信業などの伸長による産業構造の変化に伴い、区内の製造業は、一貫して製造品出荷額が減少

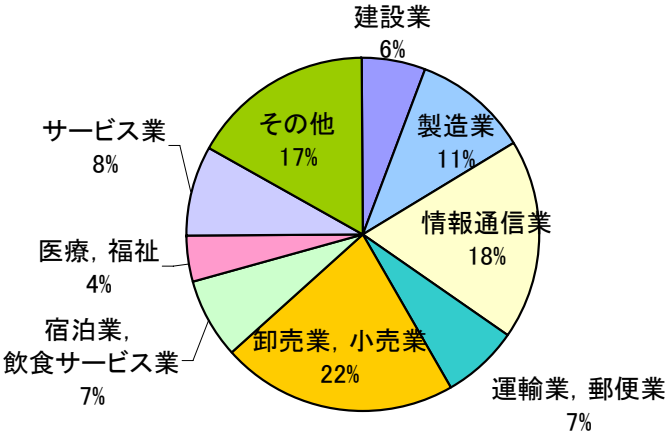

資料）東京の工業（平成 22 年工業統計調査結果報告）

＜産業種別従業者数の割合＞

しており、平成 22 年（2010 年）時点では、平成２年（1990 年）の約８分の１にまで減少しています。

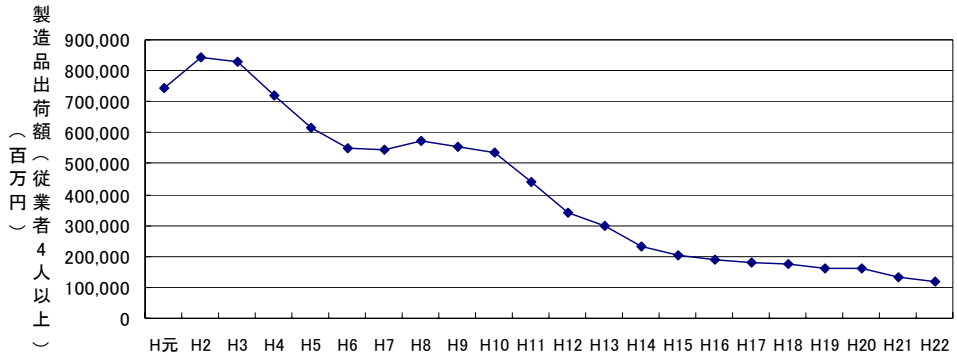

資料）東京の工業(平成 22 年工業統計調査結果報告)

＜区内の製造品出荷額の推移＞

(7)　交通網

幹線道路網は、第一、第二京浜国道と山手通り、中原街道が整備されています。

生活道路については拡幅整備を進めていますが、まだ多くの地域で幅員 4m 未満の道路が存在しています。

鉄道網は、南北・東西方向ともに充実しており、どの場所からもおおむね徒歩 15 分以内で駅に到達します。

バス路線は、主要な幹線道路を中心に整備されています。

■　道路の長さ　　2012（H24）年

総延長	368, 769m
国　道	14, 639m
都　道	25, 650m
区　道	328, 480m
高速道路	11, 667m

資料）特別区土木関係現況調書

資料）品川区勢概要

＜品川区の交通網の概要＞

2　環境の現状と課題

(1)　地球環境

①　地球温暖化対策・酸性雨・オゾン層の破壊

現　状

【地球温暖化対策】

- 品川区では、品川区地球温暖化防止対策実行計画で温室効果ガス*６種類すべてを対象としていますが、数値を把握する対象は温室効果ガス排出量の約 95%を占める二酸化炭素（CO_2）のみとしています。
- 品川区内の CO_2の排出量は、京都議定書*の基準年である平成 2 年（1990 年）に比べ、平成 21 年（2009 年）時点で約 25%増加しています。しかし、前環境計画策定当時[平成 15 年（2003 年）]に比べて 12%削減となっており、年によってばらつきがあるものの、増加傾向には一定の歯止めがかかっていると考えられます。
- 部門別では家庭部門や業務部門が増加しており、人口やライフスタイルの変化、オフィスや商店の増加などが関係しています。産業部門については、各種の規制や製造業の減退などに起因して、減少しています。

＜品川区内のCO_2排出量＞

項目	平成 2 年（1990 年）（基準年）	平成 15 年（2003 年）（前環境計画策定当時）	平成 21 年（2009 年）（最新データ）	変化
品川区内の CO_2 排出量	約 165 万 t-CO_2	約 235 万 t-CO_2	約 207 万 t-CO_2	H2 ⇒H21：25%増加 H15⇒H21：12%削減

資料）オール東京 62 市区町村共同事業　みどり東京・温暖化防止プロジェクト　特別区のCO_2ガス排出量

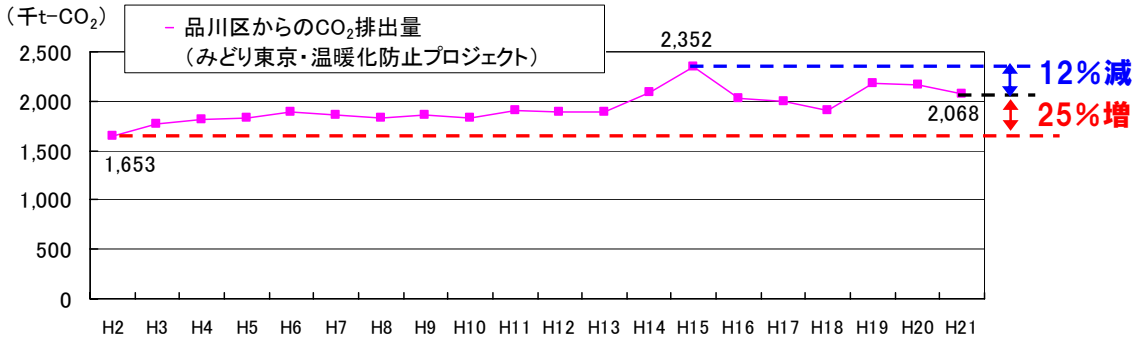

資料）オール東京 62 市区町村共同事業　みどり東京・温暖化防止プロジェクト　特別区のCO_2ガス排出量

＜品川区内の CO_2 排出量の推移＞

【酸性雨】

- 酸性雨は、化石燃料*の燃焼などにより大気中に放出される二酸化硫黄（SO_2）や窒素酸化物*（NOx）などを起源とする酸性物質が、雨・雪・霧などに溶け込んで降ってくる現象です。
- 酸性雨は河川・湖沼・土壌を酸性化させるため、建造物・農林水産業・生態系などに悪影響が及ぶことが懸念されます。
- 酸性雨の強度は、雨水の pH を測定して知ることができます。大気中の CO_2 が十分溶け込んだ場合の pH が 5.6 であることから、pH5.6 以下であることが酸性雨の目安とされています。
- 東京都が観測したデータをみると、pH は平成 4 年（1992 年）に 4.61、平成 17 年（2005 年）に 4.72 が年平均で観測されており、酸性雨が記録されています。

【オゾン層の破壊】

- オゾンは成層圏（10～50km 上空）に多く存在しており、このオゾンの多い層をオゾン層といいます。
- オゾン層は、太陽からの有害な紫外線を吸収し、地上の生態系を保護しています。そのため、フロン類などから生じた塩素・臭素によってオゾン層が破壊されると、有害紫外線の増加による生態系や人の健康への影響が懸念されます。
- 気象庁では、地上に設置した装置を用いて上空のオゾン量を観測するとともに、気球に観測機器を吊り下げて飛揚させ、オゾンの詳しい高度分布についても観測しています。
- 首都圏のオゾン全量は、昭和 33 年（1958 年）（327m atm-cm）から平成 23 年（2011 年）（311m atm-cm）までの 53 年間に約 5%減少しました。

品川区における課題

○　継続的な課題（前環境計画策定当時から顕在化していた課題）

- 家庭やオフィス、日常生活などにおける省エネルギーや再生可能エネルギー*導入などを推進し、継続して CO_2 排出量の削減に取り組む必要があります。
- 前環境計画の策定以後、「品川区地球温暖化対策地域推進計画」や「品川

区地球温暖化防止対策実行計画」などが策定されており、具体的な CO_2 排出量の削減目標も設定しています。今後もこれらの計画に基づく取り組みを継続する必要があります。

● 新しい課題（前環境計画策定後に顕在化した課題）

・ 日々の節電など、運用による対策はすでに十分浸透しており、継続して CO_2 排出量を削減するためには、ハード面での対策の重要性が高まっています。

・ 「再生可能エネルギー」の導入を推進するに当たっては、品川区にとって最も適切なエネルギーを見極め、環境面、安定性、経済性、災害時のエネルギー確保などのそれぞれの観点から検討が必要です。

② 廃棄物・リサイクル

現　状

・ 3R*（リデュース*、リユース*、リサイクル）の推進などにより、ごみの減量の取り組みが進められており、着実にごみ量を削減しています。

＜品川区内のごみ量の変化＞

項目	平成 15 年 （2003 年） （前環境計画策定当時）	平成 23 年 （2011 年） （最新データ）	変化
品川区内のごみ量	約 9.0 万 t	約 7.5 万 t	約 16%減
区民一人当たりの年間ごみ量	0.27t／年／人	0.21t／年／人	約 22%減

資料）東京二十三区清掃一部組合　清掃事業年報（平成 23 年度版）

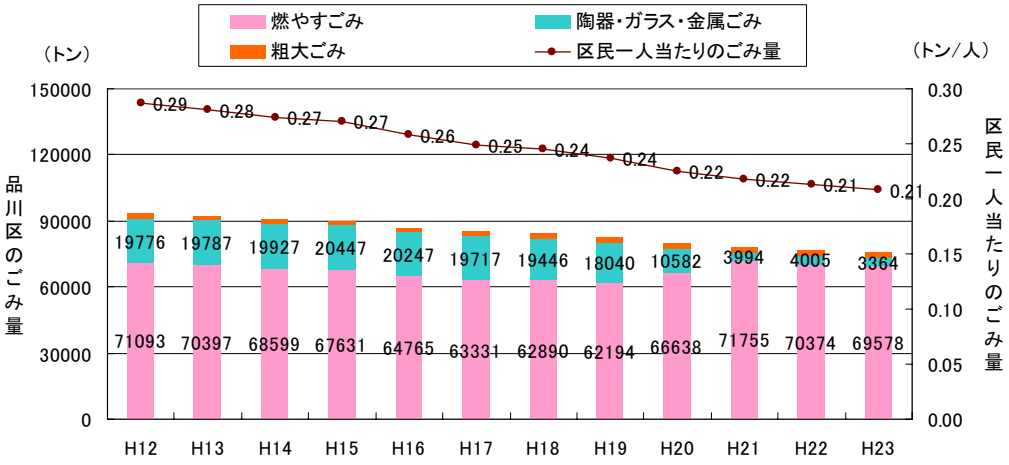

資料）東京二十三区清掃一部組合　清掃事業年報（平成 23 年度版）

＜品川区内のごみ量の推移＞

品川区における課題

○　**継続的な課題（前環境計画策定当時から顕在化していた課題）**

・　今後も積極的に区民や事業者との協働により 3R を推進し、さらなるごみの減量に取り組む必要があります。

・　まちの美化や不法投棄対策についても、継続して取り組む必要があります。

●　**新しい課題（前環境計画策定後に顕在化した課題）**

・　区民への積極的な情報提供サービスを展開し、高齢化社会にも対応した、よりきめ細やかな対応を進める必要があります。

③　安全・安心（災害・エネルギー）

現　状

・　区では、「品川区まちづくりマスタープラン」・「品川区地域防災計画」を策定し、木造住宅密集地域対策など被害の最小化を図り、危機管理体制の強化に努めています。

・　東日本大震災では、これまで見過ごされてきたさまざまな問題も顕在化しました。「エネルギー問題」では、大規模供給事業者の電力供給ストップによる不便な生活を強いられました。

品川区における課題

○　**継続的な課題（前環境計画策定当時から顕在化していた課題）**

・　防災計画に関しては、定期的な見直しと適切な運用が必要です。

●　**新しい課題（前環境計画策定後に顕在化した課題）**

・　東日本大震災を契機として、「エネルギーの安定的な供給」と「安全・安心」の両立が新たな課題となっており、区でも、特定の供給事業者に頼り過ぎない「分散型自立電源」の確保に取り組む必要があります。
これを受け、本環境計画では「再生可能エネルギー」の導入促進や、防災拠点などにおける「災害時のエネルギーの自立」などの観点を盛り込む必要があります。

(2)　自然環境

①　植物・動物・生態系

現　状

- まとまったみどりが存在する比較的規模の大きな公園緑地や、河川・運河の一部には、貴重な生き物の生息・生育が確認されており、都市化が進んだ品川区においては、貴重な自然とのふれあいの場となっています。周辺に大きなみどりのある池田山公園などでは、鳥類の多様性が高いことが確認されています。
- 大井ふ頭中央海浜公園には干潟保全地区があり、水辺に集まる鳥たちを観察できます。冬にはシベリア等から渡ってきたカモ類などの渡り鳥の姿も観察されます。
- 目黒川はコンクリート張りの河岸であることから、浅瀬等の水辺がなく、ボラやスズキ等汽水・海水性の魚類がわずかに生息しているのみですが、運河では干潟や浅瀬、岩礁付近では多くの種が確認されています。
- 気候変動や外来生物の侵入などによる生態系の変化が顕在化しつつあります。

品川区における課題

○　**継続的な課題（前環境計画策定当時から顕在化していた課題）**

- 開発に際しては、既存の生息空間に配慮するとともに、新たなみどり等の創出により新たな生息空間の創出が求められます。

●　**新しい課題（前環境計画策定後に顕在化した課題）**

- 「生物多様性」という概念を区民一人ひとりが理解し、日常生活のなかでその保全に取り組むことが求められます。

＜大井ふ頭中央海浜公園＞

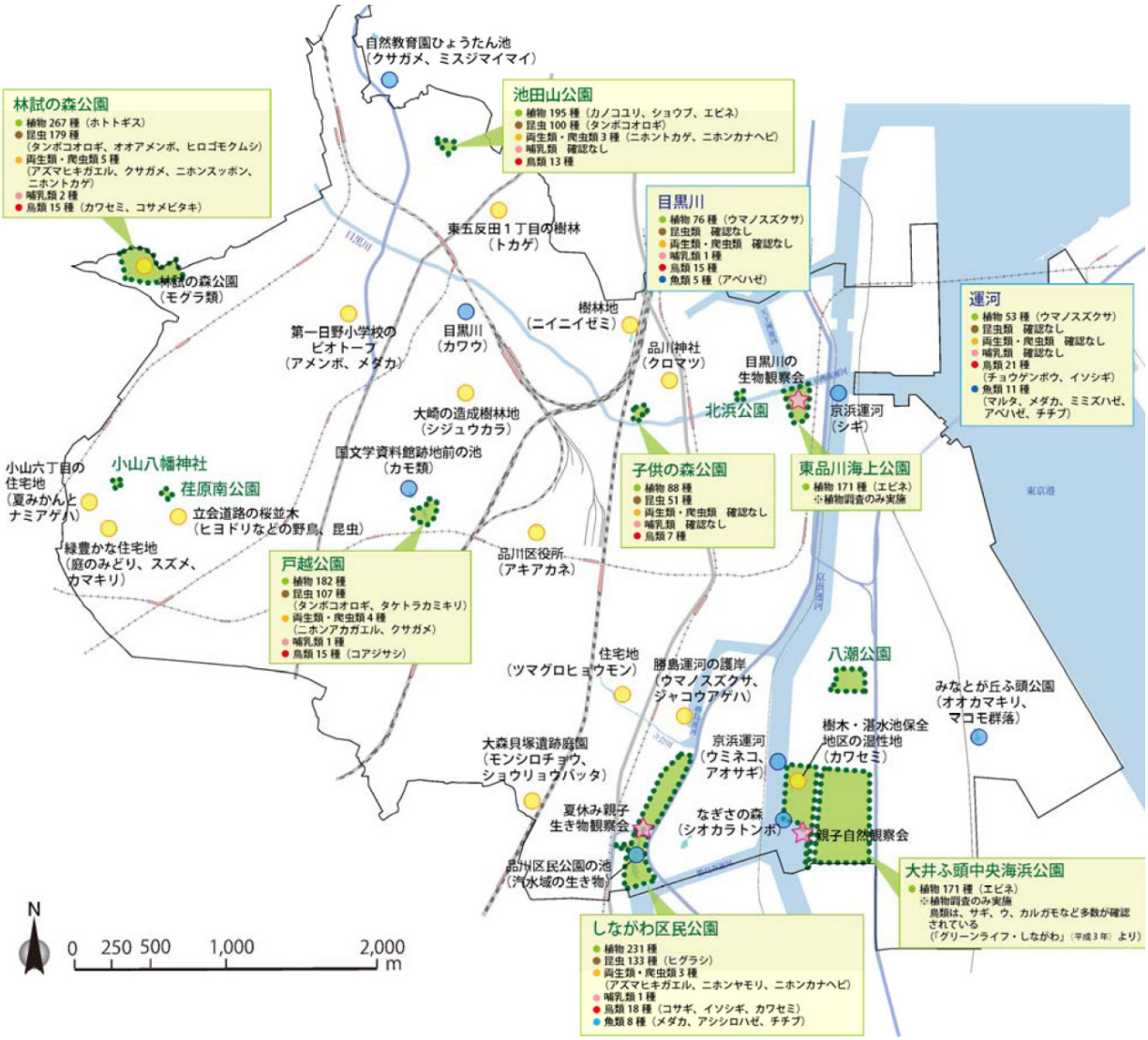

【　凡　例　】

生態系の拠点となっている公園・緑地

公園内で確認された種数（H23 年度）

目黒川・運河を代表する区間で確認された種数（H23 年度）

※カッコ内は「重要種」に位置づけられた種
「重要種」は、「種の保存法」や環境省レッドリスト、東京都レッドデータブックに記載されている種

特徴的な生物の生息・生育場所
（多様な生物とのふれあいの場）

陸域
水域
※カッコ内は代表的な生き物の名前

生き物に関するイベント・ＮＰＯの活動場所

資料）品川区生物多様性基礎調査報告書

＜区内の生物の生息環境の状況＞

② 河川・運河

現　状

- 品川区は、目黒川・立会川などの河川、京浜運河・勝島運河・天王洲運河などの運河、さらに東京湾に接しています。
- かつて江戸へ農作物を供給する農村地帯が広がっていた品川には、全域に品川用水が張り巡らされ、区内を流れる目黒川は舟運に利用されてきました。明治期以降、品川付近で生まれた数多くの産業を、物資供給の面で支える重要な役割を担い、大崎付近には多くの工場が誕生しました。
- かつての農村地帯が住宅地として変化していく中で、品川用水は姿を消し、現在では全てが地下に埋設されました。
- 立会川では生活排水の流入による水質汚濁が進み、昭和 44～47 年（1969～1972 年）の工事により、月見橋（南大井五丁目１番地先）から下流側の約 750mの区間を除き暗渠化され、蓋架けされたその上部は道路・緑道や児童遊園などに姿を変えています。

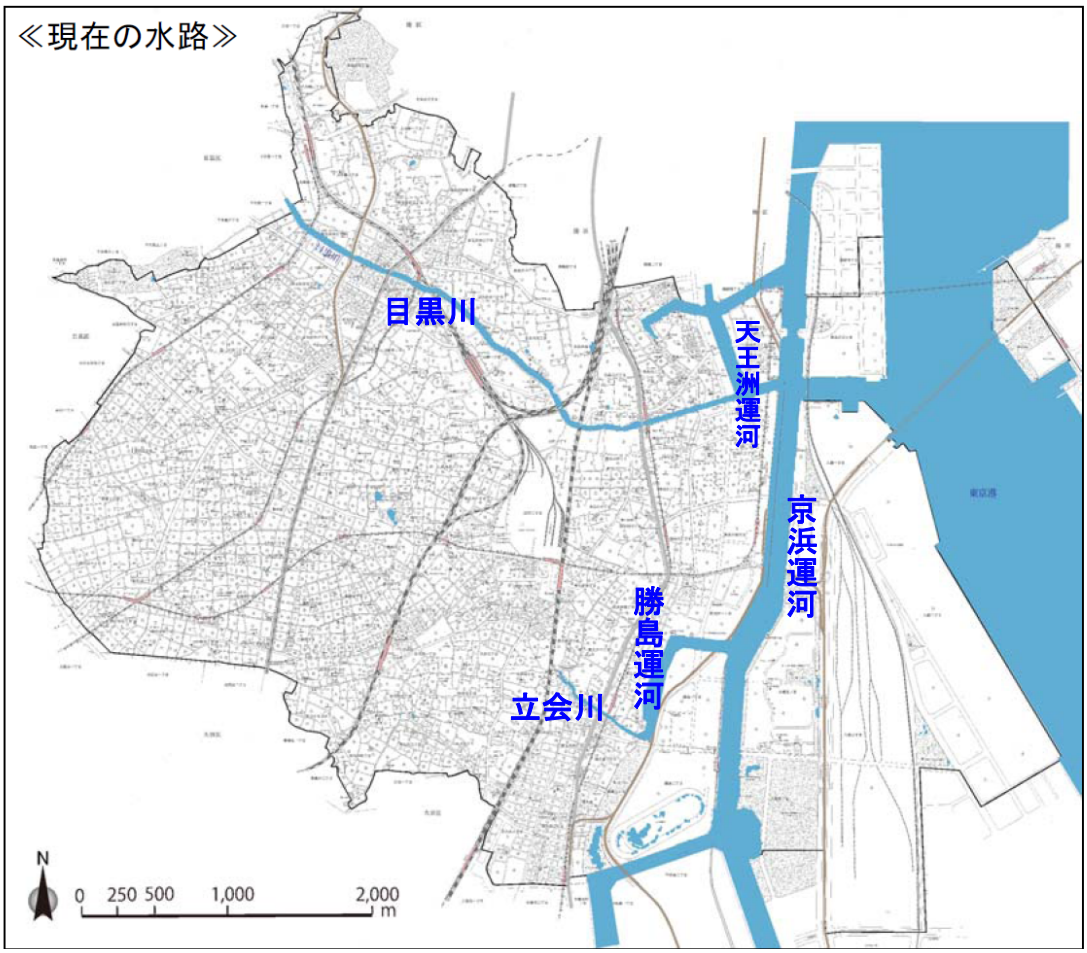

資料）水とみどりの基本計画・行動計画

＜区内の水域＞

品川区における課題

○　継続的な課題（前環境計画策定当時から顕在化していた課題）

・　かつての「水と親しめる空間」が失われ、その再生・創出に継続して取り組んでいます。

●　新しい課題（前環境計画策定後に顕在化した課題）

・　近年の防災意識の高まりを受け、水辺やみどりの整備が求められています。

③　公園等のみどり

現　状

・　品川区では、公園の整備、建物の壁面や屋上の緑化、民有地の緑化などを推進してきました。
その結果、身近なみどりが着実に増え続けています。

＜品川区内のみどり率の変化＞

項目	平成 16 年 （2004 年） （前環境計画策定当時）	平成 21 年 （2009 年） （最新データ）	変化
品川区内のみどり率注	458.4ha（19.6%）	497.2ha（21.2%）	約 1.6%増

資料）水とみどりの基本計画・行動計画

注）みどり率とは、ある地域の緑被地[樹林地、草地、宅地内の緑（屋上緑地を含む）、公園内の緑、街路樹]の面積に、「公園内の緑で覆われていない面積」と「河川等の水面」を加えた面積が、その地域全体の面積に占める割合です。

品川区における課題

○　継続的な課題（前環境計画策定当時から顕在化していた課題）

・　公園などのまちのみどりや、水辺環境に対する区民の関心、要望は依然として強く、今後も、自然との触れあいが可能となる空間の整備に取り組む必要があります。

●　新しい課題（前環境計画策定後に顕在化した課題）

・　新規公園の設置が困難ななかで、既存公園の機能や魅力を向上することが求められています。

・　水辺とのふれあいの空間については、国や都などの関係機関と連携しながら、取り組む必要があります。

(3) 生活環境（大気・水質・騒音・振動・化学物質・悪臭・土壌汚染・地盤沈下）

現　状

- 大気環境については、平成 15 年（2003 年）当時に比べ、環境基準*を達成している測定局が増え、改善が進んでいます。しかし、一部の物質では幹線道路の沿道の測定局において依然として環境基準を超過しています。
- 河川水質については、平成 15 年（2003 年）当時から環境基準を達成しており、徐々に改善されています。一方で、運河や海域の水質については、依然として環境基準を達成できていません。
- 騒音については、幹線道路の沿道地域において、依然として環境基準を達成できていない地域がありますが、その数は減少傾向にあります。
- 区には、騒音 136 件、振動 35 件、悪臭 28 件、粉じん 26 件、ばい煙*７件など、生活環境に関する苦情が寄せられています[平成 ２３年度（2011 年度）データ]。これらに適切に対処するとともに、未然に防ぐことに取り組んでいます。
- 化学物質、土壌汚染、地盤沈下などについては、法や条例に基づき、事業者の監視・指導などを行い、生活環境への影響を防止または低減に取り組んでいます。

＜品川区内の大気汚染物質および水質の環境基準達成状況＞

項目		環境基準の達成状況の比較	
		平成 15 年 （2003 年） （達成局数／局数）	平成 22 年度 （2010 年） （達成局数／局数）
大気汚染物質	二酸化窒素	一般局　0／1（　0%） 自排局　1／1（100%）	一般局　1／1（100%） 自排局　1／2（ 50%）
	浮遊粒子状物質*	一般局　0／1（　0%） 自排局　0／1（　0%）	一般局　1／1（100%） 自排局　2／2（100%）
	光化学オキシダント*	一般局　0／1（　0%）	一般局　0／1（　0%）
	二酸化硫黄	一般局　1／1（100%）	一般局　1／1（100%）
水質	BOD*	河川　2／2（100%）	河川　2／2（100%）
	COD*	海域　2／2（100%）	海域　2／2（100%）
	全窒素および全りん	海域　0／2（　0%）	海域　0／2（　0%）

資料）品川区ホームページ

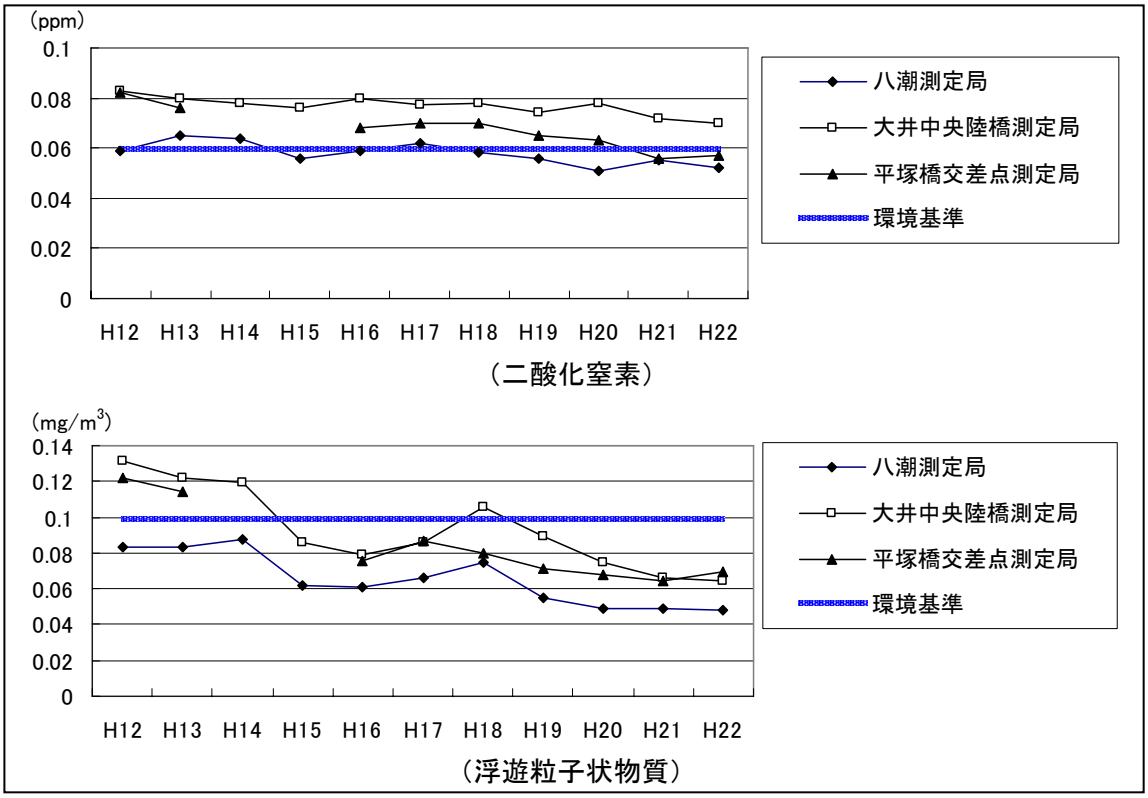

資料）品川区ホームページの情報に基づき作成

＜品川区内の大気汚染物質の推移＞

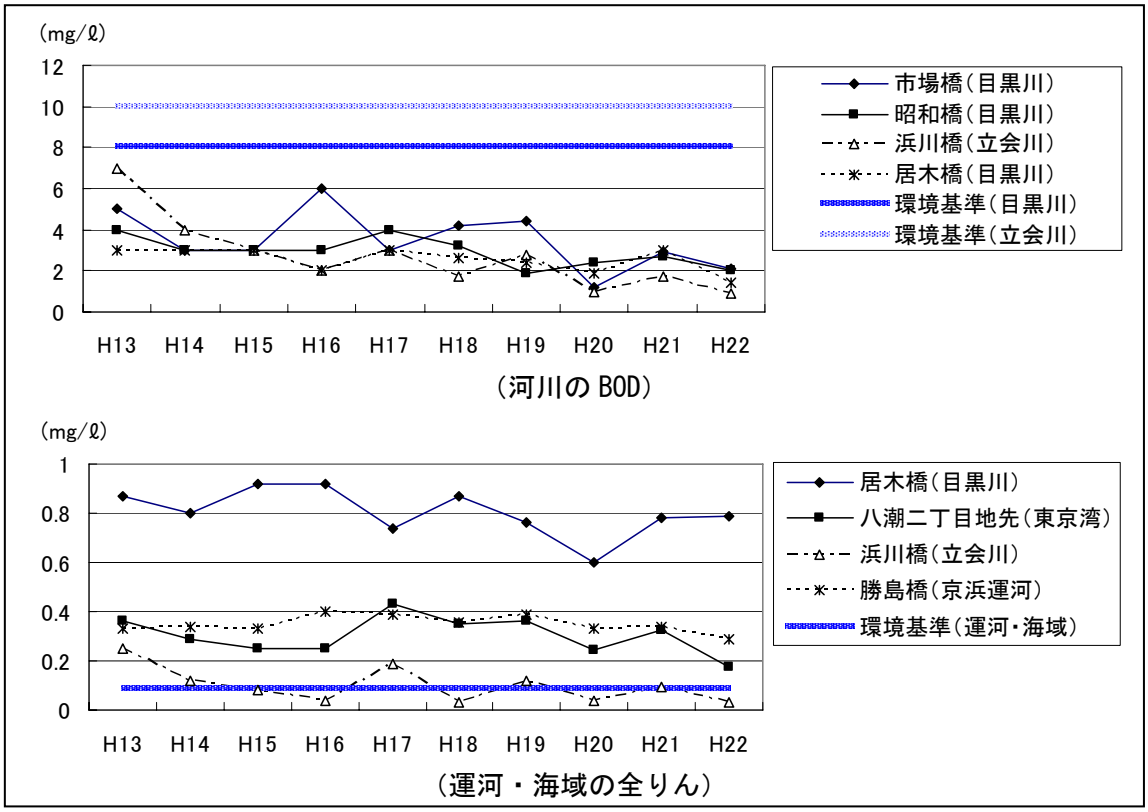

資料）品川区ホームページの情報に基づき作成

＜品川区内の河川および海域の水質の推移＞

品川区における課題

○　継続的な課題（前環境計画策定当時から顕在化していた課題）

・　大気汚染に関しては、主に自動車の走行によるものです。国道や都道を通過する車両の影響が大きく、引き続き、関係機関への要請や連携を通して、改善に取り組む必要があります。

・　水質については、区として立会川や目黒川に対し改善事業を推進しており、今後も継続する必要があります。一方で、海域の改善には、東京都や河川上流域の自治体などを含めた広域な連携に基づく取り組みが必要です。

●　新しい課題（前環境計画策定後に顕在化した課題）

・　自動車の走行による大気環境への影響は、排出源である自動車そのものに対する対策が有効です。省エネルギーや地球温暖化対策としても効果のある環境負荷の小さい自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車*、低燃費車など）の普及促進の取り組みが必要となっています。

(4)　快適環境（歴史・文化・文化財・祭り・伝統芸能・景観）

現　状

・　「しながわ百景」の選定や、文化財の保存、旧東海道の再整備などが進められており、品川区の歴史を保全、発見する取り組みが進められています。

・　放置自転車による通行阻害や景観を損ねるなどの影響が出ていますが、その台数は年々減少傾向にあります。

・　平成２２年（2010 年）には品川区景観計画を策定し、そのなかで「旧東海道品川宿地区」を重点地区として位置付け、計画的に景観の保全に取り組んでいます。

・　本環境計画策定時に実施したアンケートでは、街並みの美しさに対する満足度が低く、また、自分の生活の身近なところに「後世に残したい大切な環境」が存在している区民が少ないことが明らかになっています。

品川区における課題

○　継続的な課題（前環境計画策定当時から顕在化していた課題）

・　歴史や文化、景観などにおいて「品川らしさ」を大事にした環境保全・創出の取り組みを継続することが必要です。

● 新しい課題（前環境計画策定後に顕在化した課題）

・ 平成１６年（2004 年）に景観法*が施行され、「景観」の保全や創出に体系的に取り組む必要性が生じました。品川区においても、平成１７年（2005 年）に「しながわ景観ガイドプラン」を、平成２２年（2010 年）に「品川区景観計画」を策定し、景観の保全や創出に取り組んでいます。これを受け、本環境計画においてはこれらの計画に沿った取り組みを展開していく必要があります。

・ 環境保全・創出の取り組みを推進するためには、みんなが環境を身近なものに感じることが必要不可欠です。これを受け、本環境計画では区民の身近な生活空間において「大切」と思える環境を発見・創造するための取り組みが必要です。

＜旧東海道品川宿の街並み＞

3　アンケート結果

(1)　実施概要

区民および事業者に実施したアンケートの実施概要および回収率などは下表に示すとおりです。（詳細は資料編参照）

区民アンケートは 517 通（回収率：約 35%）の回答を得ることができ、統計的に有意な結果（有意：確率的に偶然とは考えにくく、意味があると考えられること）を得ることができました。

＜区民・事業者アンケートの実施概要＞

項目		内容
実施概要	抽出方法	無作為抽出
	対象	区民 1,500 人（18～70 歳）、事業者 500 事業所
	回答期間	2012 年 5 月 15 日～2012 年 6 月 4 日
	回答方法	択一式（一部、自由記載）
	発送・回収方法	アンケート票を郵便により発送。アンケート回答後、同封の返信用封筒に入れて投函して頂く方式。
回収率【確定】	区民	配付 1,500 通 回収 517 通 回収率 34.8%
	事業者	配付 500 通 回収 188 通 回収率 38.1%

(2)　区民アンケートの分析結果

①　回答者の属性

- 年代は、特定の年代に偏ることなく、10 歳代から 70 歳代までほぼ満遍ない年代構成となっています。
- 居住地区は、荏原（33%）、品川（26%）、大井（23%）、大崎（14%）、八潮（2%）の順に多くなっています。
- 居住年数は、20 年以上が約 50%を占めています。
- 世帯あたり人数は、２人世帯（32%）、３人世帯（26%）が多くなっています。

②　区民の環境に対する満足度・重要度

- 大気・水については、満足度が低く（3 割以下）、重要度が高い（8 割以上）ため、継続して改善に取り組む必要があります。
- 都市の緑については、公園などの整備状況について、ほぼ満足（5 割）していますが、重要性が高いため（8 割以上）、継続して取り組む必要があります。
- まちづくりについては、街並みの美しさや歩道、自転車道の整備状況の満足度が低く（2 割程度）、重要度は高い（8 割以上）ため、優先的に改善に取り組む必要があります。
- 環境学習などについては、環境学習の場の整備状況に対しては、満足度が低く（2 割程度）、重要性も高くはない（5 割程度）結果でした。状況改善に取り組むとともに、環境学習などに対する区民の認知度を高めていく必要があります。

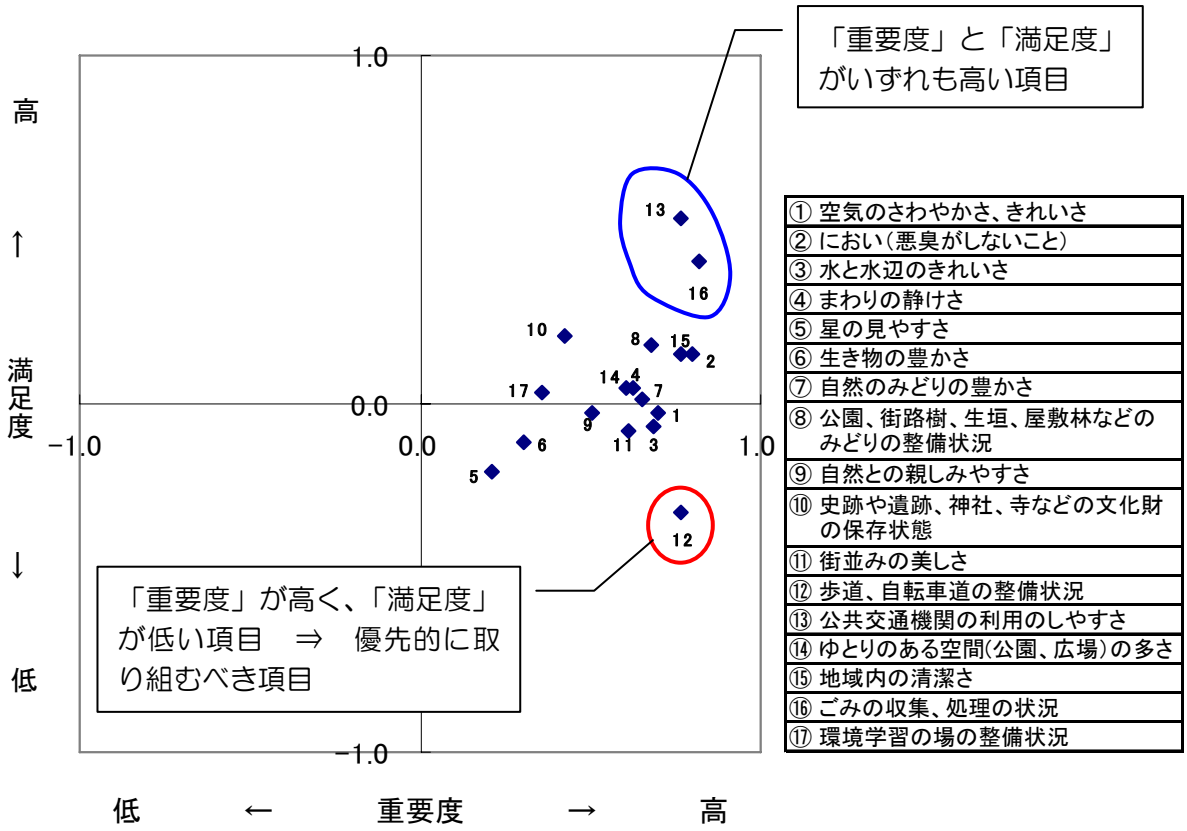

＜各環境項目の重要度と満足度の関係＞

＜品川区の環境に対する満足度＞

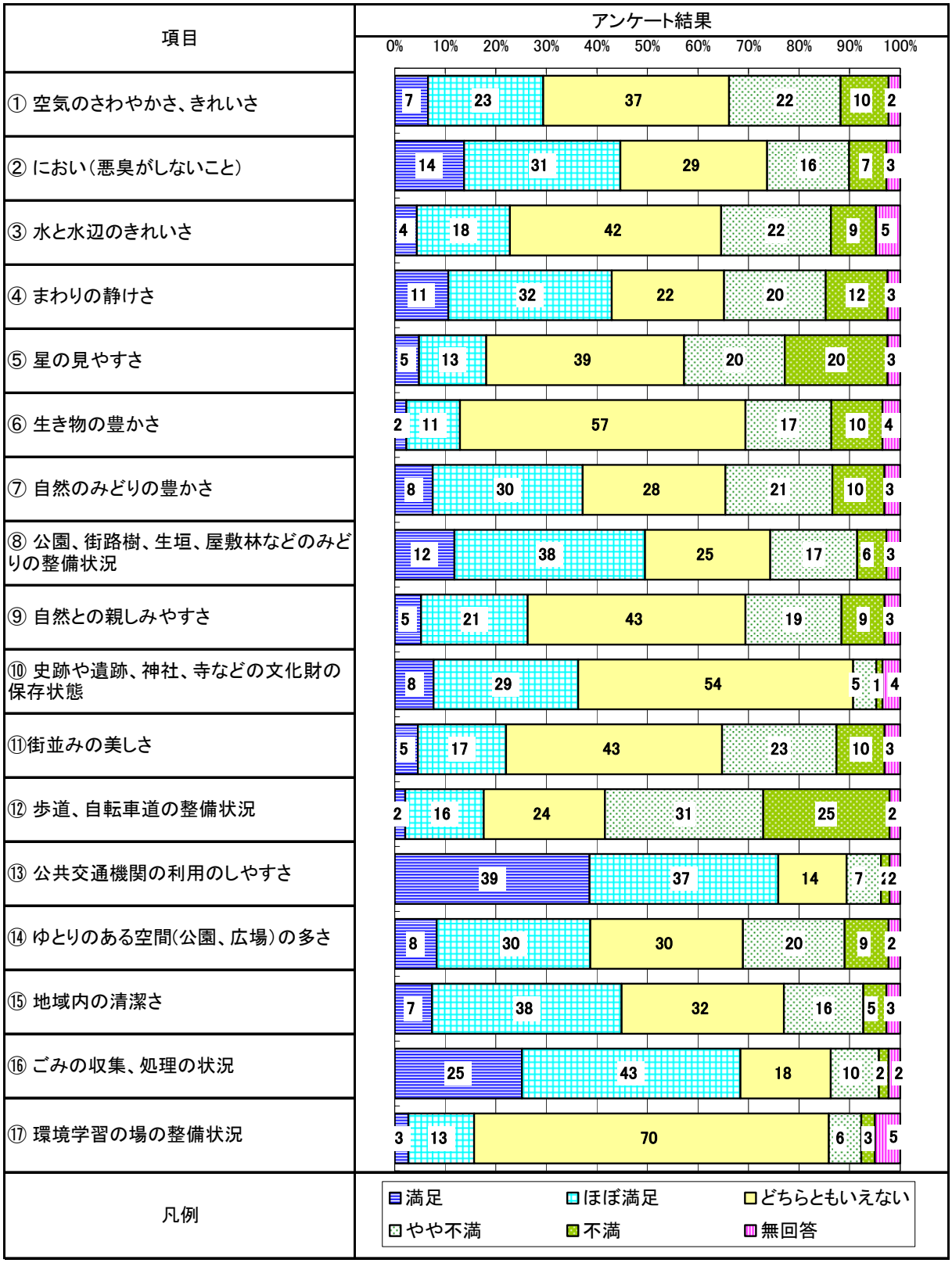

注1） 図中に表示した割合（%）は四捨五入しているため、各項目の合計値が 100%にならない場合があります。

③　環境保全・創出への取り組み状況について

・ごみの減量や省エネルギーの取り組み（下図参照）、緑や自然の保全など、身近ですぐに取り組めるものについては、すでに多くの区民が積極的に取り組んでいます。

＜区民による省エネルギー行動への取り組み状況＞

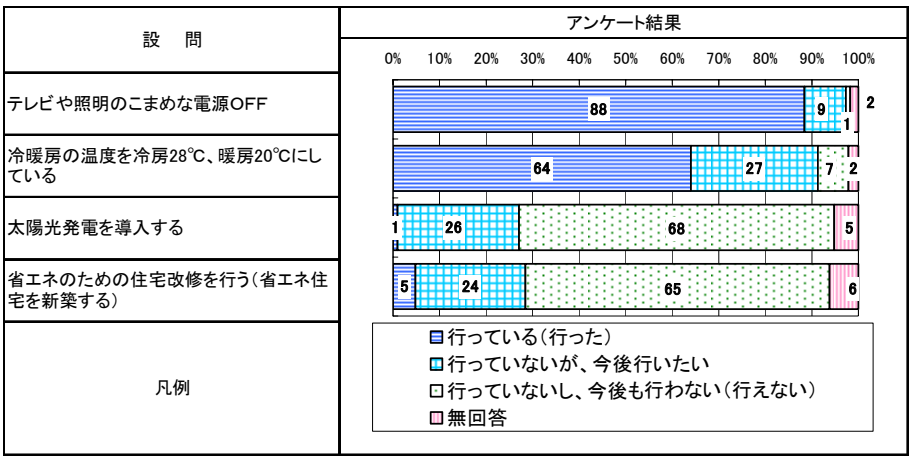

注 1）図中に表示した割合（%）は四捨五入しているため、各項目の合計値が 100%にならない場合があります。

・太陽光発電*の導入や省エネルギー住宅への改修、クリーンエネルギー自動車*への買い替えなどは、費用面の負担が大きいこともあり、取り組み率が低く、今後も行政の普及支援策の検討が必要です。

・多くの区民が集合住宅などに居住しており、集合住宅に対する太陽光発電や省エネルギー改修などの対策を促進する必要があります。

④　区民が感じる品川らしさについて

・「やすらぎとにぎわいが同居するまち」を選択した区民が最も多く、都市としての発展と住みやすさの両立が重要であることがわかりました（163 人）。

・次いで「健康で安全な生活環境のまち（106 人）」と「歴史と文化が調和した快適なまち（82 人）」が多く見られました。

・「健康で安全な生活環境のまち」を選択した市民は、70 歳代と 20 歳代で最多となり、世代を超えたキーワードとなっていました。

＜区民が「品川らしい」と感じるフレーズ＞

項目	回答者数
やすらぎとにぎわいが同居するまち	163 人
健康で安全な生活環境のまち	106 人
歴史と文化が調和した快適なまち	82 人

⑤　区民が大切と感じる環境

・「目黒川およびその沿道」と回答した区民が最も多くなっています（96 人）。

・次いで、林試の森公園（75 人）、戸越公園（65 人）が多くなっています。

・居住地の身近な環境を選択した区民が少なく、川や大規模な公園が選択される傾向が見られます。より身近な場所（小学校の校区程度）に「大切」と感じられる環境ができることが望まれます。

＜後世に残したい「大切な環境」＞

項目	回答者数
目黒川およびその沿道	96 人
林試の森公園	75 人
戸越公園	65 人
旧東海道・品川宿	37 人
しながわ区民公園	36 人

⑥　環境行政に望む取り組み

・街並みや道路沿道の緑化の推進（151 人）と回答した区民が最も多く、公園緑地の整備（90 人）も多く見られました。重要度、満足度の結果と合わせて、都市の緑に対する関心の高さが表れています。

・地球温暖化防止への取り組みを選択した区民が 93 人と二番目に多く、依然として温暖化対策についての関心の高さが伺えます。

(3)　事業者アンケートの分析結果

①　回答者の属性

・ 業種は、サービス業（約 38%）が最も多く、次いで「卸・小売業、飲食（約 29%）」、「製造業（約 11%）」が多くなっています。

・ 事業所の種類は、事務所（約 47%）と店舗（約 42%）で約 9 割を占めています。

・ 従業員数は、9 人以下の事業所が約 59%と半数以上を占め、10～29 人（約 18%）、30～49 人（約 16%）の順に多くなっています。

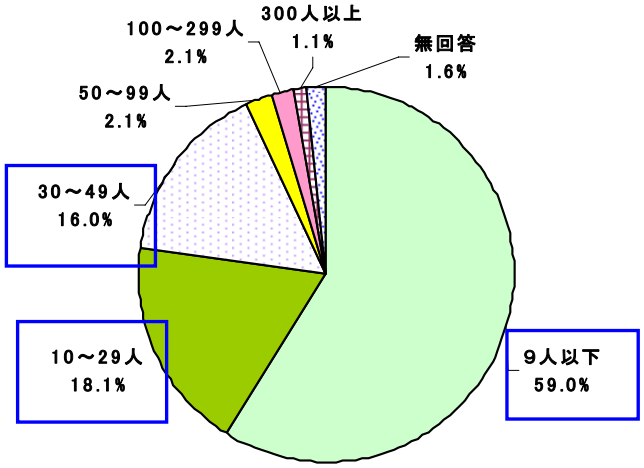

注）図中に表示した割合（%）は四捨五入しているため、各項目の合計値が100%にならない場合があります。

＜従業員数別の回答者の割合＞

②　事業者の環境保全活動への取り組み状況

・ 廃棄物の減量・リサイクルについては、多くの事業者が「当事業所とはあまり関係がない」と回答しています。しかし、本来は事業所の規模や業種に係らず取り組むべき課題であり、小規模事業所などに対しても取り組みを推進する必要があります。

・ 従業者数 50 人未満の事業所（区内事業所の 9 割以上を占める）では、環境管理についてはほとんど取り組んでいません。しかし、従業員数 5 人～49 人の事業所のうち 3 割程度が、今後、ISO14001*などの環境マネジメントシステム*の構築に取り組みたいと回答しており、取り組みを拡大する余地は大きいと考えられました。

・ 地球温暖化防止については、冷暖房の温度調節や、クールビズ・ウォームビズ*などには、すでに多くの事業所が取り組んでいます。省エネルギー機器*・設備の導入についても、3 割程度の事業所がすでに取り組んでおり、今後取り組みたいと考えている事業所（2 割以上）をあわせると、5 割以上にのぼります。太陽光発電などの再生可能エネルギーやクリーンエネルギー自動車の導入について、「当事業所とはあまり

関係がない」と回答した事業所を除くと、４割以上の事業所が「今後取り組んでいきたい」と回答しており、ハード面での対策についても取り組み意向が高いといえます。

・ 地域貢献や環境学習などについては、地域の環境保全活動や、環境教育、環境学習に関連する取り組みなどについて、現状の取り組み率は低いものの、今後取り組みたいと考える企業が２～４割存在していることが明らかになりました。

＜地球温暖化防止への取り組み状況＞

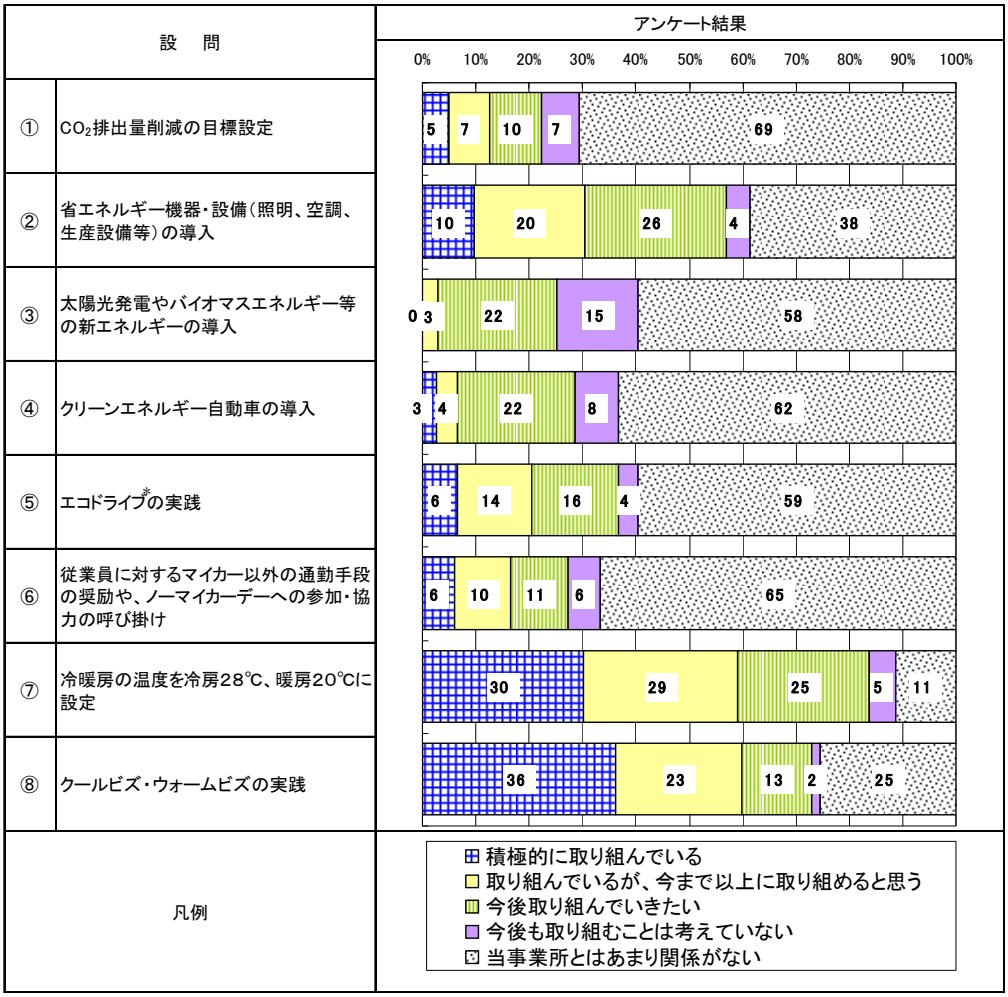

注 1）図中に表示した割合（%）は四捨五入しているため、各項目の合計値が 100%にならない場合があります。
注 2）取り組みに関係のない事業所は除外しています。

③　事業者が区に望む取り組み

・最も多い意見として、「事業所から出る廃棄物をリサイクルするためのシステムの整備・支援（96 事業所）」があります。

・その他に、公的融資や補助金制度（66 事業所）や、具体的な事例などの情報供与（64 事業所）などを求める事業所が多くみられます。